

伊丹市立南中学校校舎棟空調設備改修及び北校舎棟大規模改造工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて

伊丹市立南中学校校舎棟空調設備改修及び北校舎棟大規模改造工事の契約金額を変更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年伊丹市条例第 12 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

平成 26 年 3 月 27 日締結した伊丹市立南中学校校舎棟空調設備改修及び北校舎棟大規模改造工事の請負契約中「契約金額 金 327,920,400 円」を「契約金額 金 332,121,600 円」に改める。

平成 26 年 6 月 6 日提出

伊丹市長 藤原 保幸